

求職者支援訓練のご案内

「求職者支援制度」とは・・・

雇用保険を受給できない方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために、国が支援する制度です。

●支援の内容

- ①「**求職者支援訓練**」または「公共職業訓練」を原則無料*で受講できます。
*テキスト代などは自己負担になります。
- ②訓練期間中も訓練終了後も、ハローワークが積極的に就職支援を行います。
- ③一定要件を満たせば、訓練期間中、月10万円の「職業訓練受講給付金」を支給します。

●[求職者支援制度リーフレット（4頁）【pdf 556KB】](#)



■「厚生労働省動画チャンネル」サイトへGO!

↓落語家の円楽師匠をナビゲーターとして起用した求職者支援制度の周知・広報動画

「**円楽とシロのハロートレーニング**」が厚生労働省動画チャンネルに掲載されました。

※お時間がある方はご覧ください。(32分17秒)

<https://youtu.be/Ub1zMa7mFTU>

詳しいお問い合わせは、
最寄りのハローワーク
まで。